

合併公告

平成26年2月3日

株主及び債権者各位

東京都港区元赤坂一丁目6番6号
総合警備保障株式会社
代表取締役 青山 幸恭

当社は、平成25年10月8日開催の取締役会において、平成26年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社とし、綜警情報システム株式会社（本店所在地 東京都中野区中央一丁目13番8号）を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議いたしました。つきましては、当社は綜警情報システム株式会社の権利義務全部を承継して存続し、綜警情報システム株式会社は解散することとなりますので、下記のとおり公告いたします。なお、当社は会社法第796条第3項の規定に基づき株主総会の決議を経ずに吸収合併することを決定しております。また、当社は綜警情報システム株式会社の全株式を所有していますので、この合併による当社の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

記

1. 会社法第796条第4項の規定に基づき、この吸収合併に反対の株主は、本公告掲載の日から2週間以内に書面によりその旨をお申し出ください。
2. 会社法第797条第1項の規定に基づき、この吸収合併に反対で、株式買取請求をされる株主は効力発生日の20日前の日から効力発生日の前日までの間に書面によりその旨及び株式買取請求に係る株式の数をお申し出ください。
3. この吸収合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。
4. 最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

総合警備保障株式会社

金融商品取引法による有価証券報告書を提出済

綜警情報システム株式会社

掲載紙 官報

掲載の日付 平成25年6月21日

掲載頁 140頁（号外第132号）

以上